

議員提出第 1 号

天草市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

天草市議会委員会条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。

令和 8 年 2 月 2 7 日提出

議会運営委員長 中尾 友二

天草市議会委員会条例の一部を改正する条例

天草市議会委員会条例（平成 1 8 年天草市条例第 2 8 0 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 項第 1 号及び第 3 号中「7 人」を「6 人」に改め、同項第 5 号中「2 5 人」を「2 3 人」に改める。

附 則

この条例は、令和 8 年 4 月 2 3 日から施行する。

（提案理由）

議員定数の削減に伴い、条例を改正する必要がある。

これが、この条例を提出する理由である。